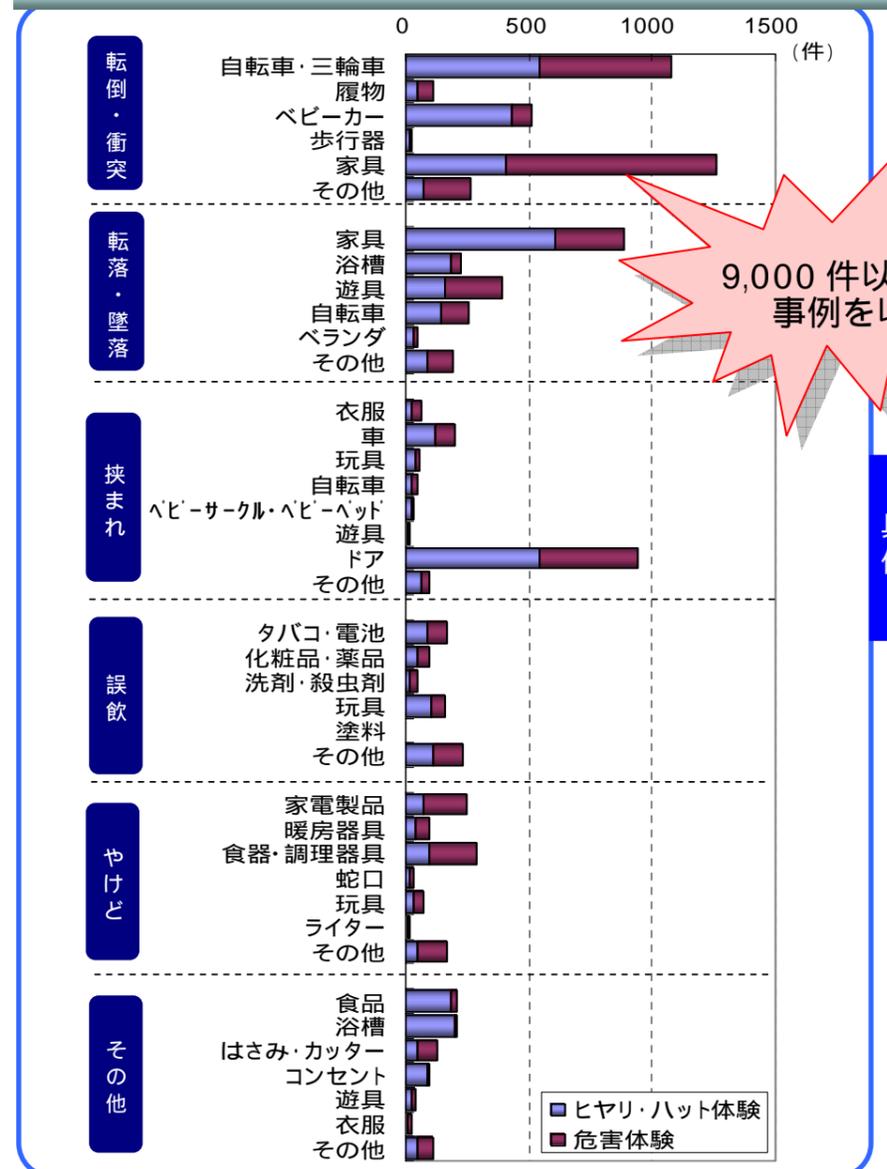


「幼児の身の回り」でのヒヤリ・ハット体験の具体例

4,064 人から収集したヒヤリ・ハットや危害体験の件数



9,000 件以上の事例を収集

具体的な体験例は？

幼児の身の回りには、こんなヒヤリ・ハットや危害体験が！

- 「浴槽」(457件)
 - 娘をお風呂用の浮き輪に入れて浴槽につからせて、下の子の体を洗っていたら浮き輪ごとひっくり返った。(2歳女子)
 - 浴室でバランスを崩して転倒。介護用のバーに腕がはまってしまった。(3歳女子)
- 「食器・調理器具」(352件)
 - IHコンロを購入したところ、お湯が沸いているのに炎が出ないのを不思議に思って触ろうとした。(4歳男子)
- 「家電製品」(274件)
 - 炊飯器に触りたくてベビーカーを引きずってまで持っていく上って蒸気の出ている穴に触ったようでした。(1歳男子)
- 「家具」(2,213件)
 - 娘がベッドで寝ているとベッドガードがはずれ、転落した。(1歳女子)
 - テーブルの角にはるコーナーガードを子供が噛み切り、誤飲の原因になった。(1歳女子)
 - 息子がソファから転落したとき、近くに置いてあった木のおもちゃに歯をぶつけ、出血し歯科を受診した。(2歳男子)
- 「ドア」(946件)
 - 24時間換気のために、各居室のドアの下が数センチ開いているが、部屋を移動する際、大人だったら入らないドアの下の際間に足の指を挟み、足の皮がめくれる怪我を数回した。(4歳男子)
 - 子供が歩けるようになってから、家中のドアというドアの下にあるほんのちよつとの隙間に足をはさまれて、つめがはがれそうになったり内出血している。(2歳男子)
- 「階段」(187件)
 - 階段には転落防止用ガードを取り付けていたが、それをすり抜け階段を下りようとして転落、額を切り、救急車で運ばれた。(1歳女子)
- 「玩具」(300件)
 - おもまごとのニンジンを入れてお茶を飲むふりをして、飲み込みそうになってハットした。適用年齢3歳以上なのに与えた親が悪かった。(1歳女子)
 - いたずらでビーズを鼻に押し入れ、とれなくなってしまい、鼻血が出てしまった。保護者もとることができず、救急車を呼び、病院で取り除いた。(4歳女子)
- 「食品」(205件)
 - するめをおしゃぶり代わりにしゃぶらせるといいと聞き、持たせていたら、喉の奥につまっていた。(1歳男子)
- 「自転車」(1,383件)
 - つい最近、3人のりを購入したが、前に1歳児が乗るとかなりハンドルがとられ、後ろに5歳児が乗るとぐらぐら。特に坂を上る時は大変で横に倒れた。(4歳男子)
- 「ベビーカー」(522件)
 - ベビーカーで段差がある道路を乗り越えた際に車輪が突然ロックし、子供が前のめりになった。(1歳男子)
- 「遊具」(493件)
 - ローラーすべり台から飛び降りようとしたとき、足元のローラーが回って飛ばず、そのまま地面に顔から落ちた。(3歳男子)
- 「車」(202件)
 - チャイルドシートを装着する際、金具が子供の腕にあたり、左腕をやけど。今も跡が残っている。(3歳男子)
 - 子供がドアを閉める際、オートクローザー付きのスライドドアだったため、ドアが勝手にしまっって子供の指を引きこんでしまった。(2歳男子)
- 「タバコ・電池」(166件)
 - 友人の家で灰皿代わりにしているペットボトルを子供がお茶だと思い、飲んだ。(1歳男子)
- 「化粧品・薬品類」(155件)
 - 小児用の薬を食べた。本人はラムネ感覚(オレンジ味だった)のようで、持ち出して学校の休み時間に食べていたらしい。(6歳女子)

近年普及してきた製品等の事例を詳しく調査！

【安全対策グッズ】

- ・ 60%の人がコーナーガードの使用経験あり。そのうち、39%の人が「子供がはずした」「噛み切って食べた」などのヒヤリ・ハットや危害を経験。
- ・ 30%の人がベッドガードの使用経験あり。そのうち、27%の人が「衝撃に耐えられずはずれた」「ベッドガードとベッドの間に挟まった」などのヒヤリ・ハットや危害を経験。

【通気用のすき間のあるドア】

- ・ 自宅に通気用のすき間のあるドアがある人は、50%。そのうち、27%の子供が通気用のすき間に足を挟まれるなどのヒヤリ・ハットや危害を経験。
- ・ すき間でケガをした子供のうち、12%は足の爪がはがれるケガだった。

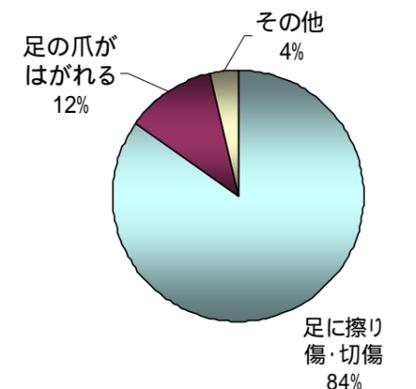
【チャイルドシート】

- ・ 93%の人がチャイルドシートの使用経験あり。そのうち、7%の子供が、夏に熱せられたチャイルドシートの金具等に触れてやけどをするなどのヒヤリ・ハットや危害を経験。

【小型の玩具】 小型の玩具:ビーズのおもちゃ、おもちゃの弾丸など

- ・ 小型の玩具を口に入れたときの年齢は、1歳の割合が最も高いが、鼻や耳に入れたときの年齢は3歳の割合が最も高い。
- ・ 口よりも鼻や耳に入れた場合のほうが、医療機関を受診する割合が高い。

通気用のすき間のあるドアでケガをしたときのケガの内容



近年普及してきた製品や便利グッズ等の事例も！

「コーナーガード」「コンセントカバー」など子供の事故防止のためのグッズを使用していたのに子供が取りはずしたり、はずれるなどしてケガをした！
通気用のすき間のあるドア^(注)に足を挟まれて爪がはがれるケガ！
夏、熱くなったチャイルドシートの金具に触れて跡が残るほどのやけど！
ビーズを鼻に入れて取れなくなり、救急車を呼んだ！

発生率は？
状況は？

(注) “通気用のすき間のあるドア”とは？

平成15年の改正建築基準法の施行により、シックハウス対策として機械換気設備の設置が義務づけられた。住宅で廊下などを換気経路とする場合、ドアの下部に通気用のすき間を設けたドアを使用した換気方式をとっていることが多い。その他の住宅でもトイレ等のドアで使用されている場合がある。

